

第 2 6 4 回

香川県内水面漁場管理委員会議事録

令和 4 年 3 月 1 4 日

第264回 香川県内水面漁場管理委員会議事録

1. 開催年月日 令和4年3月14日
11時00分～11時42分
2. 開催場所 高松市番町四丁目1番10号
香川県庁本館12階大会議室

3. 出席した委員

会 長	一 見 和 彦
委 員	仲 野 和 夫
〃	岡 田 幸 憲
〃	石 田 隆 幸
〃	宮 本 礼 子
〃	鈴 木 登 美 雄
〃	木 村 晃 子
〃	青 木 定 信

4. 関係列席者

水産課・事務局

課長兼事務局長	柏 山 浩 史
課長補佐兼事務局次長	大 山 憲 一
副主幹	龍 満 直 起
副主幹	中 山 博 志
主任	鈴 木 雄 大
主任技師	秦 正 樹

5. 議事事項とその結果

第1号議案

「第五種共同漁業の目標増殖量について」

原案どおり承認

第2号議案

「コイヘルペスウイルス病にかかる委員会指示について」

原案どおり承認

第3号議案

「内水面の採捕許可について」

原案のとおり承認

第4号議案

「香川県内水面漁場管理委員会運営規程等の改正について」

原案のとおり承認

6. 議事のあらまし

一見会長が議長席に着き、挨拶後、議事録署名委員に宮本委員と青木委員を指名して議事に入る。

〔一見会長〕

それでは、第1号議案「第五種共同漁業の目標増殖量について」を事務局から説明願います。

〔龍満副主幹〕

(資料①に基づき、説明。)

〔一見会長〕

1点確認したいのですが、資料で放流量が400kg、1,000kgとなっていますが、ここでいう増殖量とは、それだけの数量を川に放流することで、その量が増えるという意味の増殖量ですか。

〔龍満副主幹〕

4ページの丸枠囲みの第1増殖方法に、増殖とは放流や産卵造成等の積極的人為手段により、水産動植物の数及び個体の重量を増加せしめる行為となっております。今回の場合は、増殖量とは実質的に放流量と同等ということで考えています。

〔一見会長〕

わかりました。では、他にご意見などはないですか。

(委員、意見なし)

はい。では、この案については承認ということで、以後進めていただきたいと思います。次に第2号議案「コイヘルペスウイルス病にかかる委員会指示について」を事務局より説明願います。

〔龍満副主幹〕

(資料②に基づき、5～8ページを説明)

〔鈴木主任〕

(資料②に基づき、9ページ説明)

〔龍満副主幹〕

先ほど県から委員会指示の継続要請がありましたので、10ページに示したよう

に、現在の指示の期間が令和4年3月31日までを令和5年3月31日までに延長し、これまでと同じ内容で継続したいと考えています。

〔一見会長〕

はい。現在の委員会指示が、この3月で期限が切れるため、1年間延長したいということです。何かご意見はありますか。

今年は、発生が少なかったようですね。

〔龍満副主幹〕

はい。発生自体は、ここ数年減少傾向にあります。ただ、少ないですが発生は続いており、国の方からもまん延防止対策についての方針変更などは示されていませんので、例年同様に継続したいと考えています。

〔一見会長〕

持ち出しの制限がありますが、養殖業者などから解除されなければ困るというような意見はないですか。

〔龍満副主幹〕

今のところ、そのような意見は聞いていません。

〔一見会長〕

ウイルス性ですから、また、いつ発生しだすかわかりませんよね。では、この件は継続することよろしいでしょうか。

(委員、了解)

はい、ありがとうございます。では、そのように進めて下さい。では次に、第3号議案「内水面の採捕許可について」を事務局より説明願います。

〔秦主任技師〕

(資料③に基づき、説明)

〔一見会長〕

はい。このことについて、何かご意見等ありますか。

(委員、意見なし)

特に、問題ないですかね。ではこのことについては、進めていただければと思います。次に、第4号議案「香川県内水面漁場管理委員会運営規程等の改正について」を事務局より説明願います。

〔龍満副主幹〕

(資料④に基づき、説明)

〔一見会長〕

ありがとうございました。漁業法改正に伴い、大きくは2つの規程を改正していくということです。まずは、委員会運営規程についてですが、不要規定の削除、WEB会議への参加、議事録の公表の3点変更になるようです。これについて、何かご意見はないでしょうか。

(委員、意見なし)

WEB会議については、こういうご時世ですから必要ですね。議事録については、法改正で公表するようになったわけですが、公聴会の内容などは、これまで公表していなかったわけですか。

[柏山課長]

議事録については、これまでも閲覧できるものでして、事務局まで来ていただければ閲覧できたわけです。これが法改正でインターネット等での公表ということになりましたので、それに対応できるようにしたいと考えています。

[一見会長]

はい。では、運営規程に関する改正については、特に問題ないですかね。次に意見の聴取に関する手続規程の方ですが、ご意見等がありますでしょうか。少し解りづらかったのですが、文書等の閲覧の手続きに関する規定を削除したと言われていましたが、どうして削除になったのでしょうか。

[龍満副主幹]

これまでは、意見の聴取に関する手続を行うなかで、関係する資料の閲覧を希望する場合の手続きが、旧漁業法にはあったのですが、法改正でこの規定が漁業法から削除され、その手続きが無くなりました。このため、国のひな型からも削除されており、今回の案からも削除しています

[一見会長]

わかりました。その他、ご意見はありませんか。

(委員、意見なし)

では、お認めいただいたということで、進めていただきたいと思います。最後に「その他」ですが、何かありますでしょうか。

[龍満副主幹]

次第には入れていませんが、今年度最後の委員会ですので、資料⑤に来年度の委員会開催計画案を説明したいと思います。

(資料⑤に基づき、説明)

[一見会長]

事務局から、来年度の開催計画案の説明がありました。しらすうなぎ採捕は、今年もあまり良くないと聞いていますが、今の採捕の状況はどうなのですか。

[秦主任技師]

現状では、県内全体で84gとなっています。3月に入って、少しずつ採れ初めたようですが、昨年や一昨年に比べて少ない状況です。

[一見会長]

そうですか。温暖化もそうですが、何か全体的に良くない状況ですね。では、来年度計画について、何かご意見はないですか。

(委員、意見なし)

では、このほかに委員の皆様から、何かございませんか。

(委員、意見なし)

特にないようですので、これで、委員会を閉会いたします。

[11時42分終了]

上記は、第264回香川県内水面漁場管理委員会の議事の顛末に相違ありません。

議 長 一 見 和 彦

署名委員 宮 本 礼 子

署名委員 青 木 定 信